

形成外科医に聞く

富山労災病院 形成外科部長

しのかわ やすお
篠川 靖夫



— 乳房再建について —



乳癌縮小手術の普及により、乳房切除後の QOL 向上を目的とする乳房再建術は、世界的にみると「自分の組織を犠牲にする」手術から「人工乳房を体内に移植する」手術に移行しました。本邦でも、乳房再建用の皮膚拡張器と人工乳房の一部が 2012 年 9 月に薬事承認を受けました。2013 年中には公的保険でこれらを用いた乳房再建を受けることができるようになる見込みです。これを受けて日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会が本年 4 月 3 日に講習会を開催しましたが、我々臨床医が期待していた内容とは異なった点があったため情報提供をさせていただきます。

- ① 皮膚拡張器と人工乳房を使った手術を受けるため、手術を行うためには、学会への患者登録・観察期間・施設基準などの制限や義務があります。
- ② 体内に移植する人工乳房の形にはラウンド・タイプと呼ばれる饅頭型のものとアナトミカル・タイプと呼ばれる水滴型のものがあります。自由診療で乳房再建を行っている施設では「綺麗で質の高い乳房」を再建するために、アナトミカル・タイプを常用していますが、今回の薬事承認はラウンド・タイプだけで、アナトミカル・タイプは承認されていません。
- ③ 移植した人工乳房の 10-40%は将来的に交換が必要になります。交換する手術は保険診療の対象となる見込みですが、その時期や内容は現時点で明らかにされていません。

以上の点から、「今年から自由診療と同じ質の乳房再建術を保険診療で安く受けることができるようになる」というウマイ話ではないことをご理解いただけたかと思えます。特に②③は術後の展望に不透明さを残すため、これらが解消されない間は、「皮膚拡張器と人工乳房を使用した乳房再建手術」の導入を見送る施設は少なくないかもしれません。

問題を残しながらも厚労省が治療の選択肢を増やす判断をしてくれたことは大きな進歩です。今後、進展がありましたら随時おしらせしてまいります。

気になる方、詳しく知りたい方は、富山労災病院形成外科にて気軽に相談ください。

発行： 独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 地域医療連携室

Tel : 0765-22-1354 Fax : 0120-935-631 (フリーダイヤル)
ご質問やご相談は地域医療連携室まで、また富山労災病院ホームページもご覧ください。